産業統計部会の審議状況について (経済産業省生産動態統計調査)(報告)

第34回產業統計部会結果概要

- **1** 日 時 平成 25 年 5 月 27 日 (月) 16:00~18:20
- 2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者

(部 会 長) 西郷浩

(委員) 竹原功、椿広計

(専門委員) 小西葉子、近藤正彦

(審議協力者) 厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府、財務省、 日本銀行、東京都、愛知県

(調査実施者) 経済産業省大臣官房統計調査グループ鉱工業動態統計室:新井室長

(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室:村上室長 総務省政策統括官付統計審査官室:山田統計審査官ほか

- 4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について
- 5 概要

事務局から諮問の概要について、調査実施者から経済産業省生産動態統計調査の変更 案について説明が行われた後、事務局から審査メモについて説明があり、その後、審査 メモに沿って審議が行われた。

審査メモ中の、「(1)見直しの必要性・統一基準見直しに当たっての基本的な考え方」及び「(2)統一基準の変更」のうち、「ア 調査事項(変更)」、「イ 金額項目(削除)」、「エ 調査品目(変更)」については適当であると判断される一方、「ウ 内訳項目(変更)」については、統一基準を修文することについて意見が出され、検討結果について、次回部会において調査実施者から説明することとされた。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1) 見直しの必要性・統一基準見直しに当たっての基本的考え方

【内容・考え方】

- ・「調査環境の悪化」とあるが、報告者かそれとも調査を実施する者を対象としたものか。 「調査環境の悪化」とは何を想定しているのか。
- →非協力は特に小さい事業所で起こりがち。また、内部の問題ではあるが、(省内で)人的要素の問題もある。「悪化」とは都道府県・経済産業局での業務分担がなかなかうまく機能しきれていないということも含む。
- ・「調査環境の悪化」とは、報告者の非協力、調査実施者の人的予算、調査実施部局の連携を含めて、悪化ということか。それらを理由に調査対象を縮小していこうということなのか。予算等で避けることができる問題であるかもしれない中、そもそもの産業全体を表していこうという本調査の理念に反し、「調査環境の悪化」を理由にして調査対象を縮小するという考え方は気になる。

【事実確認】

・全体の回収率は低下傾向にあるのか。10人未満事業所については、かなり回収率は下

がっているのか。

→全体を通すと 90%を切り始めたと記憶している。規模別の回収率については、調査票が 110 種類以上あるため把握していない。

【表記】

- ・「調査効率」という言葉は「調査実施の効率」のみならず、「生産動態全体の把握の効果を含めた効率性」、つまり「影響を最小限にした上で軽減もする」、というニュアンスを全て含んだ概念であれば問題ないが、「実施の効率」というニュアンスに取られることだけは避けていただきたい。
- ・「調査効率」という言葉については、かなり広い意味で捉えられているが、限られた制 約条件の中で最大限努力するという意味での「効率」と理解している。
- ・「悪化」というのではなく「変化」ではないのか。「悪化」と言うと、「実施効率の悪化」 と捉えられてしまう恐れがある。また「誰に対する、何の悪化」なのかを言及必要が ある。
- ・価値判断を含む言葉が適切ではない、ということであれば、「悪化」という表記を「変化」と変えていただいて結構であるが、広い意味での「調査効率」が悪くならない、「調査効率」が最大限生かされるような形での見直しを行うことが経済産業省の姿勢であると理解する。

(2) 統一基準の変更

ア 調査事項(変更)

【事実確認】

- ・受注品について、現在把握しているものは「生産」だけなのか。「出荷」は把握してい ないのか。
- →多くの品目(特に一般機械系)については、受注品が多く、「生産」と「出荷」に差が 出ず、「在庫」がほとんど生じないため、「出荷」を把握していない。なお、受注品で 在庫まであるものについては、工業統計調査において、毎年把握をしている。

【内容・考え方】

- ・経済学のユーザーとしては、調査票に原材料欄のない品目については、もし原材料の 記入があれば、生産から原材料を差し引くことで付加価値を得ることができ、より幅 広い経済分析ができる。また、経済予測、IO、GDPの推計にも役立つと思う。
 - また、調査票間で(例えば消費)が欠番となっている場合があるが、そうした項目 については項目コードを永久欠番としていただけるとデータハンドリングをしやすく なる。
- →原材料について、付加価値を得る調査として衣替えするためには、従業者の賃金や減価償却など今の工業統計調査で把握している項目を月次で取る必要がある。また、原材料については、記入が難しく、工場単位での消費だと在庫は分かるが部門別になると書きづらくなるため、原材料・労務については、調査票の簡素化を図ってきている。セルの永久欠番については、可能なところもあると思うので、データの接続方法に

ついては検討させていただく。

・工業統計調査で毎年構造を捉え、経済産業省生産動態統計調査で毎月の動きを捉える ということが、経済産業省における製造業ないし鉱工業の役割分担となっている。差 し当たって、月次で原材料をとることは難しい。基本理念に立ち返って、生産量がど のように動いているかに焦点を当てて、5項目(生産・受入・消費・出荷・在庫)を 調べているということが経済産業省の整理と理解している。

イ 金額項目(削除)

【事実確認】

- ・現在、金額項目をどれくらい調査しているのかは分かるか。
- →おおむね1割くらいが金額を調査していないと思う。
- ・前回(平成13年諮問時)何故、この9品目を追加したのか。全体として1割が残っているという中でこの9品目が選別された理由は何か。
- →提示している9業種について、市場規模等いろいろな分析をする上で金額が必要になってくると考えたことから、全ての調査に金額項目を導入できないかということを検討するために、統一基準の中に盛り込んだ。各業界団体とも議論を行い、その結果として、14年及び18年に3業種については導入した。他業種については、生産(賃加工)に該当するのか、値段の後決めなど評価金額に値するか不透明など、金額で評価するわけにはいかない、数量と金額がマッチしていないとうまく評価できない、ということがわかり、今回削除させていただくこととした。
- ・これも工業統計調査との役割分担ということで、経済産業省生産動態統計調査では金額が調べられていないが、工業統計調査では金額が調べられているものが多い。経済産業省生産動態統計調査の方がサブセットになっているというケースの方が多いということか。
- ・繊維の加工賃について、金額は難しいが、数量は簡単に押さえられるのか。
- →織物とか糸については、加工量に関しては大体分かる。ただし、それに見合った金額 が加工賃であり、生産金額でも販売金額でもないため、単価は少し異なる。
- ・鉄鋼については、金額は後決めか。
- →企業によるが、先に数か月決めるケースなどもある。その時期の金額というわけでは ない。企業が個別に決めている。

ウ 内訳項目(変更)

【事実確認】

- ・鉄鋼について、一般社団法人日本鉄鋼連盟が実施する調査の調査票はこれほど細かく はないのか。これと同程度の調査をしていないのか。
- →今確認はできないが、おそらくこれより細かいか、同じ程度のものを調査しているだ ろうと想像する。

【内容・考え方】

・「調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているもの」については、具体的にどのような

ものか。該当する品目があるのか等、経済産業省の御判断を伺いたい。

- →代表例として、資料4-4にある鉄鋼月報の1-4が詳細であると考えている。どういう基準で詳細なのかということであるが、「1品目で5項目以上あれば詳細」といった基準は現段階で持っていない。
- ・「調査品目・項目が詳細・多岐にわたっているもの」であれば、基幹統計から一般統計 に落とすということなのか。重要な項目ということであれば、調査をする必要があり、 この文言を統一基準にわざわざ入れなくてもよいのではないか。
- →経済産業省生産動態統計調査については、利活用の点で話したとおり、速報性が求められ、精度も結果も求められる。正確なデータを提供しなければならない、という使命感を持っている。なぜここに「鉄鋼関係月報に係る内訳項目」としているかというと、鉄鋼以外のほとんどの調査で1項目くらいしかない。そのため、「鉄鋼関係月報に係る内訳項目」とさせていただいた。
- ・この部分に関しては、「鉄鋼に限る」ということであるが、他については複雑・多岐を 理由に一般統計化するというものではない、ということでよいか。衣服縫製品月報も 複雑多岐に見える。
- →衣服縫製品月報についても調査票の改正を予定している。
- ・ニットの話が出たが、鉄鋼は基本的に9つの調査票に分かれていて、それぞれに内訳がある。そもそも内訳という概念と調査票自体を9つ製品区分に落として、という判断はどのような考えに基づいてやっているのか。
- →鉄鋼月報は現在7種類となっている。鉄については、それぞれの段階として高炉メーカーだとか、製品ごとの区分(鋼管等)で品目くくりを作って調査をしている。品目のくくりごとにそれぞれの付加価値を使って、どういう段階で消費されているかを調査している。
- ・一般にどういう調査項目を取り上げるべきかという判断を外形基準として示すことは 難しいと思う。ただ、どういう議論があって結論に至ったのかを文章で残す必要はあ る。どこまで詳細な項目を取るか取らないかの判断基準の一つは利活用であると思う。
- →本調査の最大ユーザーはIIP、QE、IOである。そこでの利活用という意味では ここまで詳細なデータは不要、と判断している。業界団体については部分的に必要だ というところもあった。その中で検討をしたところ、鉄鋼については、経済産業省鉄 鋼課の一般統計調査で調べた方がよいのではないかという結論に至った。
- ・基幹統計から一般統計に移るということについて、そのまま移行するということでは、 調査対象側の負担軽減にはならず、認められないと思う。この統一基準の表現を見て いると、そのまま基幹統計から外れた部分が一般統計に移る、と見られかねない。こ ういった議論があるということを含んでおいていただきたい。

【表記】

・統一基準という今後も使われるものの中に、鉄鋼に特化した部分があることに違和感を覚える。鉄鋼に限定せず、一般統計調査へ移行することによって調査効率化が図れる、ということを統一基準とし、それに鉄鋼が該当するというようにしておけば、25年以降も使える統一基準として意味がある。

・調査実施者には、次回部会までに、修正案を提案してもらいたい。

工 調査品目(変更)

【事実確認】

- ・公表はしないものについては、統計の表章上で秘匿処理はせずにいたということか。
- ・類似品目の統合については、省内である程度利活用できるという保証があるという理解でよいか。
- ・秘匿処理については、新たに入った文言ということであるが、調査実施者の姿勢としては、なるべく秘匿せずに出せるような形で出すという努力があって、そのことを明文化したのがこの基準であると理解している。
- ・品目を採用するかどうかの基準として、100億円という話が出ているが、これについては、なぜ100億円という基準なのか。
- →経済産業省生産動態統計調査で調べているのが 1,700 くらい。工業統計調査だと 2 千数百品目である。その中で日本の生産金額で上位から並べていくと、100 億円という基準で 99%以上を押さえている。100 億円以下の品目数はすぐには分からないが、集めても 0.9%しかないというのが現状。
- ・かなりの生産量が捉えられるということで、このような基準が立てられている。

(3)その他

・本日は「エ 調査品目」についてまで終わり、次回の部会時では「ウ 内訳項目」に ついての修文案を調査実施者から御提示いただくこととする。

6 次回予定

次回は、平成25年6月14日(金)16時00分から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

第37回産業統計部会結果概要(案)

- **1** 日 時 平成 25 年 6 月 14 日 (金) 16:00~18:00
- 2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者

(部 会 長) 西郷浩

(委員) 竹原功、椿広計

(専門委員) 小西葉子、近藤正彦

(審議協力者) 内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、 東京都、愛知県

(調査実施者) 経済産業省大臣官房統計調査グループ鉱工業動態統計室:新井室長

(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室:清水政策企画調査官 総務省政策統括官付統計審査官室:山田統計審査官ほか

- 4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について
- 5 概要
 - 最初に前回の部会審議で宿題等とされていた事項(「統一基準」の修正、金額調査実施調査 一覧、調査組織別回収率、基幹統計から一般統計への移行についての見解等)について、経 済産業省から説明が行われ、審査メモ中の「(1)見直しの必要性・統一基準見直しに当た っての基本的な考え方」及び「(2)統一基準の変更」のうち、「ア 調査事項(変更)」か ら「エ 調査品目(変更)」まで適当であることが確認された。
 - その後、引き続き審査メモ中の「(2)統一基準の変更」の残り(「オ 原材料欄(変更)」から「コ 調査組織(新設)」まで)について審議を行い、いずれも適当であると判断された。
 - さらに、審査メモ中の「(3)今回調査項目等の変更」についても経済産業省からの一通り説明が行われ、委員から反対意見が出されたものはなかったが、個別の改正内容が多数あることから、各委員において改めて確認の上、質問・意見等がある場合は事務局に連絡し、これに対して経済産業省が資料を作成し、次回部会で回答することにより、最終的な確認を行うこととされた。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

◎ 前回審議における宿題等への回答

○ (資料1-3) 調査組織別回収率について

【事実確認】

- ・経済産業省からの直送調査については、ほとんどが大企業対象であると思うが、回収率 を引き下げている特殊要因などあるのか。
- →電線など基礎素材系の調査については、小規模事業所もあり、こうしたところが回収率 を下げる要因にもなっているのではないかと思う。

○「(2)統一基準の変更」のうち、「ウ 内訳項目(変更)」について

【事実確認】

- ・前回部会で「鉄鋼」に限っている部分を除くべきとされていたが、「詳細・多岐にわたっている」ものについては、もう少し具体的な例を明らかにしてほしいと要望していたところだが、それはできないのか。単に「鉄鋼」という限定を外して具体例もない状況には、疑問がある。
- →内訳を見直すことになるのは、おそらく「鉄鋼」が最後になると考えており、「詳細・多岐にわたっている」ものということで、該当するものは「鉄鋼」であると考えている。 なお、見直しをする際には総務省と相談をして、場合によっては諮問になるものもある。 あくまで経済産業省では案を検討するだけである。
- ・内訳項目に対する認識について、資料1-4のとおり回答をもらっており、「統一基準」 の文章をこれ以上直さなくてもよいが、一般統計調査への移行を考える際には、報告者 負担だけでなく、品目の必要性等も含めて報告者側と十分確認をし、対応していただく よう、お願いしたい。
- ・生動については、対象によって調査票も異なるため、多岐にわたる項目を明示すること なかなか難しい。経済産業省だけで決めるわけではなく、総務省と相談して、一般統計 調査に移すのか、基幹統計調査に残すのかを今後決めていくということであり、適当と 判断する。

② 前回審議事項からの続き

(2) 統一基準の変更

才 原材料欄(変更)

・特に指摘意見はなく、適当であると判断。

カ 労務欄(変更)

・特に指摘意見はなく、適当であると判断。

キ 生産能力・設備欄(変更)

【事実確認】

- ・生産指数に比べて能力指数や稼働率指数の採用品目が少ない業種、取りにくい業種に はどのような業種があるのか。
- →機械関係についてはカバー率が低い。機械関係は能力調査を入れていくことが難しい。
- ・受注品関係に多いということか。
- →パソコンなど人手で作るもの、人を一時的に集めて集中的に生産するような品目については、能力と言えるのかどうか、というところがある。
- ・素材系については能力調査を採用する比率は高いのか。
- →設備が限定されるものについては能力調査を実施しやすい。

・以上の議論をもって、適当であると判断。

ク 調査対象範囲(変更)

【内容・考え方】

- ・全数調査が本来望ましいが、費用及び時間の観点から、裾切り(調査対象事業所の事業所規模の設定)によって調査対象を絞る方法をこれまで採用してきている。この裾切りをどのように設定し、全数調査に近い形になるようにするかは慎重に議論をしておく必要があると思う。
- ・裾切りについては、100以上など多事業所が対象であればよいが、IIPや IOの精度を確保するために、例えば元々の対象数が 10事業所については、裾切り対象にしない、10事業所を下限と設定するなど、下限を設定することはできないか。また、中小企業白書など、小規模対象事業所を分析している場合に、それができなくなることはないのか。
- →今回裾切りを実施する8調査票については、いずれも調査対象数が300事業所以上のものであるが、相関・動きについては影響ないと思う。IIP・IOなどの加工統計については、速報として経済動向を追うということを観点に利用されており、業種はカバーできていると思う。
- ・中小企業等を対象とする規模別の IIP への精度について、裾切りの影響はないのか。
- →IIP の作成部門では資本金・従業員数で中小企業に該当するデータを使用して、再集計していると思うが、中小企業庁に確認をしたところ、規模別 IIP 等について、意見はなかった。トレンドを追うことについては問題ないと考えている。
- ・調査実施の困難さも理解はできるが、相関が高いから問題ない、とするのではなく、 どこかで下限を設けることが必要であるということは意見しておきたい。
- ・裾切りについて、母集団のサイズは考慮せず、全体カバレッジを基準に行うということか。
- →市場規模にもよるので、全体カバレッジだけでの判断は難しい。他によい方法がない か、勉強させていただき、よいものがあれば次回改定から取り組んでいきたい。
- ・裾切りについては、これまでどのくらいのペースでやってきたのか。実施するとすれば、次回いつ頃やるつもりでいるのか。陶磁器やニットなど小規模な調査については 懸念がある。
- →今回の裾切り実施についての見直しは、20 数年ぶりであると記憶している。今後は当面実施するつもりはない。報告者負担・調査効率の観点など、報告できる体制が維持できれば、カバレッジを無理に落とすことを考えることはないと思う。また、上げる方向について議論する必要のある品目も、今後出てくるかもしれない。今後はカバレッジの推移も見て検討させていただきたいと思う。
- ・以上の議論をもって、適当であると判断。

ケ 調査票(変更)

【事実確認】

- ・IIP 等、経済産業省内部での加工統計側との調整については理解するが、内閣府の QE 担当や各省白書担当等については、いつの段階で話を聞くことができるのか。
- →今回の改正については、まだ連絡していないが、平成22年の改正時に、IIP・QEに与える影響について御質問いただき、市場規模の100億円以下である品目については軽微であると理解していただいている。生動のカバレッジが落ちれば問題であるが、資料2-3(製造業のカバレッジ)のとおり、カバレッジ自体にそこまで変化はないことから、QE等への影響もまずないと考えている。
- ・前回の22年の改正時に問題なかったことから、今回内閣府等への確認はまだであるが、 おそらく問題ないと判断しているということか。
 - →QEで利用されているもののうち、一番大きいのは IIP のデータであり、生動について個票の提供はしていないが、サマリーデータとして資本材系のデータを提供している。本改正後も引き続き提供していくこととしている。
- ・以上の議論をもって、適当であると判断。

コ 調査組織 (新設)

【事実確認】

- ・経済産業省本省、経済産業局、都道府県のうち、一番業務が大変なところはどこか。
- →それぞれに個別の状況があり、分からないところも多いので、ここではコメントは差し控えさせていただきたい。
- ・以上の議論をもって、適当であると判断。

(3) 今回調査項目等の変更

【内容・考え方】

- ・「調査票の統合」について、労務は調査票が一緒になってしまうと、その調査票の製品を作成している結果のみになってしまい、それまで細かく分かっていた部分が分からなくなってしまう。労働者の数について、資本のデータがないから、工業統計とマッチングしたときに資本で按分することを考えなければならない場合、二次利用した場合にユーザーとしては統合したときに明らかに財が異なるようなときには、労働についても分けてもらえるとよい。
- →経済産業省内ではあるが、結果利用者に確認は行い、分けておく必要があるというも のについては、分けておいてあるところ。特に分けてほしいという要望がなかったも のについては、統合している。
- ・労務を分けて回答してもらい、データを残すことに、どのくらいの労力がかかっているかは分からないが、今後は労務の把握については役所外のニーズまで踏まえた上で検討してほしい。また、生産・能力の各統合とも合わせた対応をするようにしてほしい。
- →今後は目的外の利用も含め、御指摘いただいた内容について検討させていただきたい。
- ・経済学的に見て、生産量とインプットの関係を計ろうとしたときに、生産量のみ落ちてしまうなどすると関係を捉えにくくなるということはあると思うが、以前の議事に

も出たが、月次調査で構造面まで守備範囲に入れるべきか、工業統計調査で考えるべきかについては、考えどころ。経済産業省としては、構造面を見るなら工業統計調査、動態面を見るなら生動という判断なのだろう。

【事実確認】

- ・調査項目の削除の中に、「ゴム製品月報」の「新ゴム量」削除があるが、これがなくなってしまうことで、原材料について分からなくなり、重量単位では分からなくなるということか。金額で推計するということになるのか。
- →自動車タイヤ等の小さいタイヤ、特殊車両等の大きいタイヤなど、トータル本数について、原材料を把握することはできる。これについては活用していけると思う。
- ・「電子管、半導体素子及び集積回路月報」の「太陽電池モジュール」については、実態 を把握することを考えて、枚数から容量単位に変更するという理解でよいか。
- *→*そのとおり。
- ・個別の改正内容が多数あることから、経済産業省からの一通りの説明を踏まえ、各委員において改めて確認の上、質問・意見等がある場合は事務局に連絡し、これに対して経済産業省が資料を作成し、次回部会で回答することとする。

6 次回予定

次回は、平成25年6月27日(木)10時00分から中央合同庁舎第4号館共用第3特別会議室において開催することとされた。